

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道知事 高橋 はるみ

理事・監事の別	氏名	住	変更	前	後
理事	近江博信	雨竜郡北竜町字碧水36番地の5		雨竜郡北竜町字碧水36番地5	
同	小林俊哉	同 北竜町字和85番地の1		同 北竜町字和85番地1	
同	渡辺隆	同 北竜町字板谷15番地の1		同 北竜町字板谷15番地1	
同	川島直美	同 北竜町字碧水78番地の1		同 北竜町字碧水78番地1	
同	西野利幸	同 北竜町字三谷47番地の1		同 北竜町字三谷47番地1	
同	川上健康	同 北竜町字美葉牛114番地の1		同 北竜町字美葉牛114番地1	
監事	河野朗	同 北竜町字岩村7番地の1		同 北竜町字岩村7番地1	
同	深瀬純一	同 北竜町字恵岱別40番地の1		同 北竜町字恵岱別40番地1	

目次

告示

○土地改良区の役員の退任の届出..... (農業施設管理課)	11
○土地改良区の役員の住所変更の届出..... (農業施設管理課)	11
○土地改良区の定款の変更の認可..... (農業施設管理課)	11
○道営土地改良事業変更計画の決定..... (農業施設管理課)	11
○知事権限に係る保安林の指定..... (治山課)	11
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定..... (治山課)	12
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更..... (治山課)	12
○道路の区域の変更及び供用の開始..... (維持管理防災課)	12

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (3件)	12
------------------------------	----

道監査委員公表

○監査公表第3号.....	14
○監査公表第4号.....	14

告示

北海道告示第258号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、留辺蘂土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。

平成27年4月7日

北海道知事 高橋 はるみ

退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
平成27. 3.20	理事	児玉清貴	北見市留辺蘂町昭栄251番地5

北海道告示第259号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、北竜土地改良区から、次のとおり役員の住所変更の届出があった。

平成27年4月7日

北海道告示第260号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成27年4月7日

北海道知事 高橋 はるみ

認可年月日	土地改良区名
平成27. 3.27	上ノ国土地改良区
同	下川土地改良区

北海道告示第261号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（網走中部北地区（客土、暗渠排水、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、平成27年4月8日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成27年4月7日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第262号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成27年4月7日

北海道知事 高橋 はるみ

1 保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町梅香2丁目102・103・105（以上3筆につ

いて次の図に示す部分に限る。)

2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び厚岸町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第263号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成27年4月7日

北海道知事 高橋 はるみ

1 保安林予定森林の所在場所 常呂郡置戸町字常元477の1・字春日473（以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

2 指 定 の 目 的 水源の涵養

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び置戸町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第264号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成27年4月7日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 厚岸郡浜中町（次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び浜中町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第265号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成27年4月7日

北海道知事 高橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 路線名 仁木赤井川線

3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
余市郡仁木町銀山3丁目495番1地先から		前	21.45mから	200.00m	—
同郡仁木町銀山3丁目492番1地先まで			29.72mまで		
		後	21.45mから	200.00m	—
			29.72mまで		

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁石狩教育局告示第53号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年4月7日

北海道教育庁石狩教育局長 村上 明 寛

1 落札に係る物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量

- | | |
|----------------------------|--------|
| (1) P P C用紙A 4判（札幌市北部地区） | 2,535箱 |
| (2) P P C用紙A 4判（札幌市中央地区） | 2,837箱 |
| (3) P P C用紙A 4判（札幌市西部地区） | 2,529箱 |
| (4) P P C用紙A 4判（札幌市東部地区） | 2,914箱 |
| (5) P P C用紙A 4判（江別石狩当別地区） | 1,894箱 |
| (6) P P C用紙A 4判（北広島恵庭千歳地区） | 2,381箱 |
| (7) P P C用紙B 4判（札幌市A地区） | 1,909箱 |
| (8) P P C用紙B 4判（札幌市B地区） | 2,157箱 |
| (9) P P C用紙B 4判（石狩地区） | 2,037箱 |
| (10) P P C用紙A 3判（全域） | 1,455箱 |
| (11) P P C用紙B 5判（全域） | 1,318箱 |
| (12) 更紙A 4判（全域） | 1,081箱 |
| (13) 更紙B 4判（札幌市A地区） | 495箱 |
| (14) 更紙B 4判（札幌市B地区） | 599箱 |
| (15) 更紙B 4判（石狩地区） | 445箱 |

2 落札を決定した日

平成27年3月19日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)及び(10)

ア 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
イ 氏 名 大丸藤井株式会社

(2) 1の(2)から(4)まで及び(12)から(15)まで

ア 住 所 愛媛県四国中央市三島宮川1丁目11-7
イ 氏 名 森川株式会社

(3) 1の(5)

ア 住 所 札幌市東区北12条東1丁目
イ 氏 名 株式会社エムケ中田商会

(4) 1の(6)、(9)及び(11)

ア 住 所 札幌市豊平区月寒東4条9丁目5番11号
イ 氏 名 株式会社エム・マツバラ

(5) 1の(7)及び(8)

ア 住 所 東京都港区東新橋1丁目7番3号
イ 氏 名 トッパン・フォームズ株式会社

4 落札金額

(1) 1の(1)から(4)まで
1,180円

(2) 1の(5)及び(6)
1,190円

(3) 1の(7)及び(8)
1,721円

(4) 1の(9)
1,740円

(5) 1の(10)
1,420円

(6) 1の(11)
940円

(7) 1の(12)
2,376円

(8) 1の(13)から(15)まで
3,510円

5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成27年1月30日付け北海道教育庁石狩教育局告示第6号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁渡島教育局告示第34号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成27年4月7日

北海道教育庁渡島教育局長 成 田 祥 介

1 随意契約に係る特定役務の名称（各1日当たりの単価）及び調達予定数量

北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約

(1) Aコース（1日3便） 118日

(2) Aコース（1日2便） 86日

(3) Bコース（1日3便） 118日

(4) Bコース（1日2便） 86日

2 随意契約の相手方を決定した日

- 平成27年3月18日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏名 函館バス株式会社
- (2) 住所 函館市高盛町10番1号
- 4 随意契約に係る契約金額
- (1) 1の(1)及び(3)
71,820円
- (2) 1の(2)及び(4)
55,836円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁渡島教育局告示第35号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成27年4月7日

北海道教育庁渡島教育局長 成田 祥介

- 1 随意契約に係る特定役務の名称（各1日当たりの単価）及び調達予定数量
北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約
- (1) Aコース（1日3便） 72日
- (2) Aコース（1日2便） 95日
- (3) Bコース（1日3便） 72日
- (4) Bコース（1日2便） 95日
- (5) Cコース（1日3便） 72日
- (6) Cコース（1日2便） 132日
- (7) ADコース（1日3便） 37日
- (8) BEコース（1日3便） 37日
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成27年3月18日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏名 有限会社大沼交通

平成27年4月7日（火曜日）

- (2) 住所 亀田郡七飯町字大沼町780番地の2
- 4 随意契約に係る契約金額
- (1) 1の(1)、(3)及び(7)
83,916円
- (2) 1の(2)、(4)及び(6)
64,368円
- (3) 1の(5)及び(8)
82,512円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定により、平成27年3月4日上田恵一包括外部監査人から、監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成27年4月7日

北海道監査委員 丸 岩 公 充
北海道監査委員 佐々木 恵美子
北海道監査委員 館 谷 長 藏
北海道監査委員 竹 谷 千 里

監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第1項の規定により、包括外部監査人が平成25年度に実施した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、同法第252条の38第6項の規定により、北海道教育委員会委員長から通知があったので、次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成27年4月7日

北海道監査委員 丸 岩 公 充
北海道監査委員 佐々木 恵美子
北海道監査委員 鮎 谷 長 藏
北海道監査委員 竹 谷 千 里
